

平成 30 年 7 月

各位

大阪大学工学研究科

大阪北部地震及び西日本豪雨被災者に対する大学院入試検定料免除について

この度の大阪北部地震（平成 30 年 6 月 18 日発生）及び西日本豪雨（平成 30 年 7 月）に被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

さて、本研究科では被災者の経済的負担を軽減し、志願者の進学機会の確保を図るため、平成 30 年度実施（平成 31 年 4 月入学または平成 30 年 10 月入学）大学院入試において、下記のとおり検定料（30,000 円）免除の特別措置を講じます。

記

1. 免除対象者

大阪北部地震及び西日本豪雨における災害救助法適用地域にて被災した世帯の志願者で、以下のいずれかに該当する者

- ① 主たる学資負担者が居住する家屋が全壊、大規模半壊、半壊、流出した場合
- ② 主たる学資負担者が死亡又は行方不明の場合

2. 必要書類

- ①に該当する場合：罹災証明書（コピー可）
- ②に該当する場合：死亡又は行方不明を証明する書類（コピー可）

3. 申請方法

出願時に、出願書類と上記 2 の必要書類を併せて提出してください。

※この手続を行う場合、検定料を振り込まないでください。

以上

<本件に関する問合せ先>
大阪大学工学研究科教務課入試係
TEL: 06-6879-7226
E-mail: iso-staff@eng.osaka-u.ac.jp